

5歳児健康診査の更なる推進が必要

鳥取県母子保健対策協議会 母子保健対策専門委員会

日時 平成19年8月9日(木) 午後1時40分～午後3時30分

場所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町

出席者 22人

井庭協議会長、神崎委員長

伊藤・稲田・植木・大谷・笠木・神鳥・北窓・小枝・澤住・

長谷川・廣田・深澤・前田・宮崎各委員

鳥取県健康対策協議会：岡本会長

鳥取県福祉保健部健康政策課：坂本係長

鳥取県教育委員会特別支援教育室：中西指導主事

健対協事務局：谷口局長、岩垣主任、田中主事

報告事項

1. 母子保健指標の推移について：

県健康政策課 坂本係長

鳥取県と全国を比較した母子保健指標の推移によると、平成18年の出生者数は5,186人で過去最低だった前年度より174人増加、出生率(人口千対)は8.6%だった。合計特殊出生率は1.51%(全国平均1.32%)であった。また、乳児死亡数は10人、死亡率(出生千対)1.9%、周産期死亡数24人、死亡率(出産千対)4.6%で平成17年度に比べ3人減の2.1ポイント低くなった。昨年度は全国ワースト1位であったが、平成18年度はワースト26位だった。この順位の付け方について、ワースト順ではなく良い方からの順位表示にして欲しいとの意見があり、来年から改善することとした。

2. 平成18年度市町村母子保健事業の実施状況について：県健康政策課 坂本係長

地域保健・老人保健事業報告によると、平成18年度の妊娠届出数は5,111件であった。妊婦健康

診査受診状況は実人員6,441人、延人員11,570人(複数受診のため)であった。妊婦への保健指導実施率は70.4%、訪問指導実施率は0.5%であった。

乳児健診受診状況は、受診実総数14,306人、そのうち精検受診者数は100人(昨年度73人)、精検受診率は0.7%であった。1歳6か月児健診受診率は97.3%、精検受診者割合は2.6%、3歳児健診受診率は95.9%、精検受診者割合は7.7%であった。3歳健診における精検受診者割合が市町村により差が大きいとの意見があったが、中部地区では市町村独自に発達障害のための問診項目を導入しているため、そのあたりが影響しているのではとの意見だった。この他に、産婦、新生児、未熟児、乳児、幼児訪問指導も行った。

報告事項

1. 母子保健に関するデータの集計・評価・分析等について

現在、本委員会で報告している母子保健指標および母子保健事業報告は、定例の報告のみであり蓄積され利用可能なデータとなっていない。今後、これらの情報を収集・分析・還元することによっ

て有効かつ効率的な地域母子保健対策を確立及び推進するために、県ではその基礎となる市町村母子保健事業の現状等関係情報を収集し、分析等を行うことを検討している。既に昨年までの委員会で、市町村担当者からは、現在の健診項目を生かす形で新たに市町村に負担のかからない形式であればデータを収集することは可能との意見があった。

そこでこの度、鳥取市及び三重県を参考に、新たな報告項目（データ）報告様式（案）が示され検討を行ったが、まず各市町村がどのようなデータを集めているのか不明なため、一度、各市町村の集計様式や電算システム等について調査し、その後項目等を検討していくこととなった。

協議の中で、以下の意見があった。

- ・単に市町村からデータを集めるのではなく、後に生かされるデータにして欲しい。利用価値がないもの集めても意味がない。
- ・どのようなデータを集めるのかによって様式・項目は変わる。鳥取県の母子保健情報を評価するためのものにするのか、過去と現在を比較して通過率を評価するためのものにするのかどちらに重点を置くのか。であれば全県のデータが必要となる。
- ・「乳児健康診査マニュアル」は約10年ごとに見直しが行われているので、平成23年あたりを見直しの契機として考えてはどうか。
- ・鳥取県の母子保健（乳幼児の健康問題）に着目し、現在の健診項目の中からある程度拾えるものかどうかを検討する。また一定の項目や分野に着目したデータを集める方法も視野に検討してはどうか。
- ・市町村保健師の担当者会などにおいて、健診を通してのトラブル、見逃し例など「ヒヤリ・ハット事例」の情報を共有して欲しい。
- ・健診の精度管理も重要。各市町村独自の健診票では精検率などの結果が違ってくる。健診票は各市町村により追加項目等を設けているために全県で統一した様式となっておらず、集計方法

もコンピューター入力や手書きなどバラバラである。

- ・現場の保健師の意見が一番重要になってくるので、アンケートなどで意見を聞くのはどうか。

これらの意見を参考に、全県の調査票を集めた後に小委員会を開催し、どのような項目がいるのか、市町村がどのような方法で集めているのか、また決めた項目をどのように各市町村に無駄なく報告していただくか（共通のソフトの配布など）検討していくこととした。小委員会のメンバーには、できるだけ現場の保健師を入れた会にして欲しいとのことだった。

2. 未成年者、妊産婦等の喫煙問題対策について

鳥取県監査委員会より平成17年度決算に係る監査結果報告書が県健康政策課へあり、その中で、若年層や胎児への影響が大きい女性の喫煙防止について積極的に取り組むこと等広く県民へ周知するよう意見があった。

本県の喫煙の現状は、県民栄養調査によると平成17年度は男性の44.1%、女性の4.5%にみられ、これは6年前の調査より男性は2.9ポイント減、女性は0.4ポイント増であった。妊産婦に対する喫煙対策については各市町村の母子保健事業の中で取り組んでいただいております。妊娠届の際に家族の喫煙の有無などについて調査し、パンフレット等を配布しているとのことだった。

また、今年度県の新規事業として「禁煙サポーター養成事業」を行うこととなり、これは県民に対して喫煙（受動喫含む）による健康被害についての正しい知識や情報が伝達でき、また禁煙したい人を身近で支援することができる禁煙サポーターを育成し、健康づくりのための禁煙・防煙活動の普及啓発を図ることを目的としている。各総合事務所の福祉保健局が実施しており、東部の場合は保健師や産婦人科の看護師・助産師の参加が中心で、養成講座の時間が平日の昼間ということもあり、医療機関の参加がしにくいようである。

妊娠・出産と女性の禁煙についての調査報告に

ついて鳥大保健学科の前田委員より資料提供があり、この中で、禁煙のきっかけは「妊娠」が最も多かったが、禁煙をした母親の内、出産が終了すると再喫煙をする傾向が見られた。理由として出産の終了、授乳の終了、育児ストレスなどであった。母親学級や産婦人科等においても積極的に指導をして欲しいとのことだった。また、他県では幼稚園の児童に対して喫煙問題の教育をしているところもあるようで、妊娠中の喫煙は胎児の発育に大きく関係してくることから、啓発方法を工夫していくことも必要とのことだった。

未成年者への啓発については、主に学校で行っているようである。

3. 5歳児健康診査の推進について

近年増加している軽度発達障害児の早期発見・早期支援のために、平成16年度から3年かけて5歳児健康診査体制整備事業を行ってきた。具体的には健診医養成講習会、健診（相談）従事者研修会を開催し、実施上の課題や運営上の工夫、健診後の支援のあり方、就学に向けての連携について協議した。平成19年度より全市町村で取り組むことになった。

平成18年度は、市部においては健診医の確保が難しい等の理由により、保育所、幼稚園で保育士が気になる子、または保護者から発達相談に希望があった者を対象にして、発達相談という形で実施している。5歳児総数3,474人に対し、相談者数126人（相談率3.6%）であった。内訳は助言指導35人、要経過観察22人、要医療（要精検含む）56人であった。町村では5歳児全員を対象に健康診査を実施し、対象者1,423人に対し、受診者

1,389人、受診率97.6%、そのうち要精検者80人、要精検率は5.8%であった。年々受診率、要精検率ともに増加傾向である。

5歳児健診実施状況（実施状況票記述による）によると、市町村から挙げられた今後の課題・問題点として、教育委員会・保育所との連携が一番多く、経過観察児のフォロー体制、保護者への周知・支援などがあった。

教育委員会との連携については、19市町村中16市町村が連携ありと回答していたが、今後の課題として一番多く挙げられていることから、どのような連携を希望しているのかアンケートを取ってはどうかとの意見があった。また、健診で気付いた後の受け皿として、地元の教育委員会と連携することによって保護者の満足度も上がるのではないかなどの意見があった。

今年度の従事者研修会については、健診を担当している医師・保健師だけでなく、健診医を広げる意味でも、健診に従事できる小児科医等へ広く参加を促すこととした。講師は小枝委員、開催時期については未定である。5歳児健診の概要や方法、注意点などを中心に講演形式で行うこととなった。

4. その他

・先天性代謝異常等検査において、平成18年度の未熟児の割合は6,000名中89名、1.48%に未熟児が見られた。体重内訳は1g～1,000g未満17名、1,000g～1,500g未満13名、1,500g～2,000gが59名であった。再採血率は50%の割合で返っており、本県では里帰り出産が多い割には高い方である。